

福井県公安委員会 開催概要

平成31年2月19日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 福井県の治安情勢（平成30年）

県警察から、平成30年中に県内で発生した事件・事故等の統計を取りまとめた「福井県の治安情勢（平成30年）」について報告があった。

委員から「犯罪の認知・検挙状況は良い数字を残していることが分かる。皆様のご苦勞の成果として、資料をじっくり読ませていただく。」との発言があった。

委員から「SNSを通じて少年等が被害に遭う事件に対する一般の方々の関心が高くなっている。こうした事案についての情報発信も願います。」との発言があった。

委員から「資料は、写真が多く用いられ、グラフも見やすくなっていて、一般の方々に理解しやすい内容になっていると思う。」との発言があった。

(2) 女性が被害者となる犯罪等への対応

県警察から、女性が被害者となる犯罪等への対応について報告があった。

委員から「女性警察職員で構成するレディースパートナーによる相談体制が整い、女性が安心して相談できる窓口があるということを知っていただくようお願いする。」との発言があった。

委員から「レディースガードリーダーの取組が始まったのはいつか。協力団体は増えているか。」との発言があり、県警察から「平成23年からの取組である。協力団体は増えており、現在530の企業・団体で約1300人を委嘱している。」との説明があった。

委員から「一方では法令を積極的に適用した行為者への厳しい対応、もう一方では相談体制の強化や女性の防犯力の向上、という両面での取組によって、これら犯罪等の抑止により成果が上がると思う。よろしく願います。」との発言があった。

(3) 平成30年中の飲酒運転の状況等

県警察から、平成30年中の飲酒運転の状況等について報告があった。

委員から「福井は車社会であるという地域性も要因の一つと思うが、これだけ飲酒運転が多いことは残念である。」との発言があった。

委員から「飲酒運転の取締りを強化すれば、飲酒運転による人身事故が抑止される。人的制限があるなかで、効果的な取締りの方法を模索していくことが重要だと思う。」との発言があった。

委員から「運転免許保有者に対しては、免許更新時等に罰則をよく説明し浸透させていただくと良いと思う。飲酒運転の抑止はずっと続く課題であるので、粘り強くご努力いただきたい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 平成31年1月中「警察あて苦情」

平成31年1月中に警察に寄せられた苦情の受理及び処理状況について報告を受けた。

(2) 街頭防犯カメラシステム運用状況の公表

街頭防犯カメラシステムの運用状況について報告を受け、ホームページへの公表について説明を受けた。

(3) 交通信号機の設置に係る指針説明

交通信号機設置の指針について説明を受けた。

(4) 公安委員会の行う表彰等

公安委員会の行う表彰及び報道対応について説明を受け、これを決裁・決定した。

3 運転免許の処分関係

本日（2月19日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取6件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。